

第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 子ども・子育て支援事業計画について

(1) 概要

子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を1期として、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども子育て支援事業を提供し、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため策定する。

地域の教育・保育需要をはじめとした様々な子育て支援サービスのニーズを把握し、その提供体制の確保の内容や実施時期などについて定める。

竹原市においては、平成27年から令和元年（平成31年）の5年を一期とする「竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定している。

2 第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画について

(1) 概要

現行計画に基づき、新たなニーズを把握したうえで、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として、「第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

なお、現行計画に引き続き、「次世代育成支援地域行動計画」、「母子保健計画」を包含し、その他「第6次竹原市総合計画」をはじめとする市の策定する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとする。

また、社会情勢等の変化に対応するため、計画期間内でも必要に応じて見直しを行う。

(2) これまでの主な取組

① 業務委託契約

計画策定には、調査分析など専門性が必要であり、また事務量も膨大であるため、業務を効率的に進めるため、次の業者と業務委託計画を締結した。

委託業者 ぎょうせい中国支社

② 現在の状況分析

国勢調査等、各種統計データから竹原市を取り巻く現状について把握・分析し、計画策定の基礎とする。

詳細は、別紙のとおり。

③ ニーズ調査（アンケート）実施

計画策定の基礎資料とするため、市民の子育て支援に関する生活実態や要望等についてアンケートを実施した。

調査の概要、結果は別紙のとおり。

④ ニーズ量の推計

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（ニーズ量）」を推計し、具体的な目標設定を行う。「量の見込み」は、ニーズ調査や人口推計、これまでの実績値を勘案して算出する。

詳細は別紙のとおり。

⑤ 団体アンケート

子育て支援事業団体（認定こども園，地域子育て支援センターなど）を対象に，事業に対する現状や要望などを把握するアンケートを実施した。

⑥ 現行計画の進捗状況の確認

単年度ごとの進捗状況については，毎年，子ども・子育て会議において調査・審議を実施。現行計画全体の確認は今後実施する。

(3) 今後の取り組み及びスケジュール

日付	内容
令和元年7月1日	子ども・子育て会議（アンケート結果報告・ニーズ量の見込み（概要））
令和元年7月～	ニーズ量の見込み・確保方策の検討，計画骨子案の作成
令和元年8月末	子ども・子育て会議（確保方策の検討，計画骨子案の検討）
令和元年8月～	計画素案の作成
令和元年12月	子ども・子育て会議（計画素案の検討）
令和2年1月	パブリックコメント
令和2年2月	子ども・子育て会議（計画案の確認）
令和2年2月	計画書の作成・印刷